平 成 27 年 度

事業報告書

学校法人 大乗淑徳学園



平成27年度

事業報告書

目 次

I	法	ら人の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1		建学の精神
2		法人の名称・所在地
3	•	設置する学校・大学院・学部等
4	•	学園の沿革(略年譜)
5	•	学生・生徒・児童・園児数および教職員数
6		役員数・評議員数
Π	事	写業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
1	•	教育・研究事業
2		管理運営
3	•	施設設備の整備状況
Ш	則	才務の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
	資	金収支計算書
	泪	f動区分資金収支計算書
	事	军業活動収支計算書
	貸	资借 対照表
		参考資料】事業活動収支計算書関係比率
	学	

Ⅰ 法人の概要

1建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は21世紀のキーワードです。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての 生物を守り、水や空気を大切にし、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。そ れが、理想の姿ではないかと思います。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乗学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「ともに生きて、ともに活かしあう」ことの大切さを、私たちに授けてくださいました。つまり私たちが目指している共生とは、人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心をもつことです。このような精神が、まさに 21 世紀のキーワードになろうとしているわけですが、本学園では、時代や社会の状況にかかわりなく、つねに「利他共生の心」の育成につとめてきました。

進みゆく世に遅れるな 有為な人間になれ



校祖 わじま もんじょう 彼のためではなく 彼とともに



学祖 はせがわ りょうしん 長谷川 良信

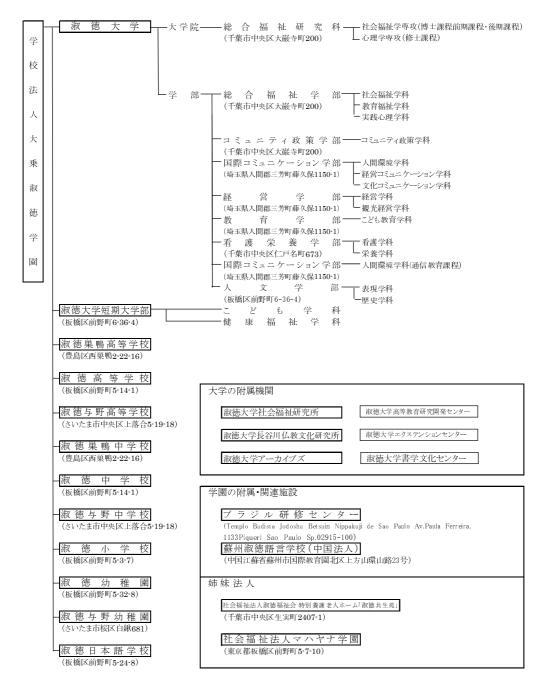
2法人の名称・所在地

法人の名称:学校法人大乗淑徳学園

所在地:東京都板橋区前野町5丁目5番2号

3 設置する学校・大学院・学部等

(平成28年3月31日現在)



4 学園の沿革(略年譜)

1892年(明治	台25年)	淑徳女学校(現在の淑徳中学校/淑徳高等学校)を創立
1905年(明治	台38年)	淑徳女学校、文部省(当時)より淑徳高等女学校として認可
1919年(大ī	正8年) 7	社会福祉施設マハヤナ学園(現在の淑徳巣鴨中学校/淑徳巣鴨高等学校)を設立
1931年(昭和	和6年) -	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944年(昭和	和19年)	東京高等保育学校(後の淑徳幼児教育専門学校)を創立
1946年(昭和	和21年)	淑徳高等女学校、 小石川から東京都板橋区前野町に移転
		淑徳女子農芸専門学校(現在の淑徳大学短期大学部)を創立
		埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校(現在の淑徳与野中学校/高等学校)創立
1948年(昭和		淑徳高等女学校、淑徳中学校/淑徳高等学校に改称
		淑徳高等女学校与野分校、淑徳与野高等学校に改称 まされたほどで発展できない。
10.10 / (1777		東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949年(昭和		浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省(当時)により認可 東京都に特区党駅駅に対象をよったな会社
		東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950年(昭和		淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951年(昭和		私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1965年(昭和		千葉市大巌寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1985年(昭和		巣鴨女子商業学校、淑徳巣鴨高等学校に改称
1989年(平原		淑徳大学、大学院社会福祉学研究科を設置
1992年(平原		歌徳大学、社会学科を設置。 設置に伴い社会学部に改称
1993年(平原		東京高等保育学校、淑徳文化専門学校に改称
1994年(平原		淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996年(平原	成8年) i	淑徳大学、埼玉県三芳町に国際コミュニケーション学部を設置
	į	淑徳巣鴨高等学校、淑徳巣鴨中学校を併設
1998年(平原	成10年) 着	淑徳大学、社会学専攻博士後期課程設置。 設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年(平原	成12年) 🥻	淑徳大学、大学院国際経営·文化研究科を設置
2021 1		淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001年(平局		歌徳大学、社会学部に心理学科を設置
2003年(平原		淑徳大学、国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置、 + 治院は4.5 世界のでは、理学専な体上問題と2018
2004年(平原		大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置 淑徳大学、東京都豊島区に池袋サテライト・キャンパスを設置
20044 (+)		淑徳文化専門学校、淑徳幼児教育専門学校に改称
2005年(平原		淑徳大学、社会学部を総合福祉学部に改称
2000 ()		寄玉県さいたま市中央区上落合に、
2006年(平原		淑徳大学、心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
	ì	淑徳短期大学、こども学科を設置
2007年(平原	成19年)	淑徳大学、千葉市中央区仁戸名に看護学部看護学科を設置
2009年(平原	成21年) 🥻	淑徳大学、国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程)を設置
2010年(平原	成22年)	淑徳大学、総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年(平原	成23年)	淑徳大学、総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012年(平原		淑徳大学、栄養学科を設置。 設置に伴い看護栄養学部に改称、国際コミュニケーション学部
		経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置
		淑徳幼児教育専門学校、閉校
2013年(平原		淑徳大学、国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014年(平原		板徳大学、国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、東京都板橋区前野町に人文学部表現学科・歴史学科を設置
9015年 /==-		淑徳短期大学、淑徳短期大学から淑徳大学短期大学部に、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015年(平原	攻27年) ~	淑徳与野高等学校、埼玉県さいたま市中央区上落合に移転

5 学生・生徒・児童・園児数および教職員数

平成28年3月31日 現在

													平成28年3月	月31日 現任
				部		門				学生•生徒	・児童・園児		本務教員	本務職員
				미		l1			入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	平伤权貝	平伤眼貝
法		人		本		部			-	-	-	-		24
淑:	徳 大	学	総合	`福	祉 学	部	大	学	完 35	75	16	42		
							社 会	福祉学	斗 230	860	205	884		
							教育	福祉学	斗 150	600	174	656		
							実 践	心理学	斗 100	400	101	397		
								計	515	1, 935	496	1, 979	57	43
			1 E 2 :	ニティ匹	女策学	部	コミュニ	ティ政策学科	斗 125	500	85	401		
								計	125	500	85	401	16	7
			看 護	業業	養学	部	看 i	護 学 君	斗 100	400	113	428		
							栄	養 学 君	斗 80	320	85	298		
								計	180	720	198	726	41	15
			国際:	コミュニケ	ーション学	部	人間	環境学	4 -	125	-	117		
							経営コ	ミュニケーション学え	4 -	=	=	1		
							文化コ	ミュニケーション学え	4 -	200	=	180		
								計	=	325	=	298	12	8
			経	営	学	部	経	営 学 🧦	斗 110	440	108	322		
							観光	経営学	斗 90	360	80	234		
								計	200	800	188	556	18	14
			教	育	学	部	こど	も教育学	100	300	124	343		
								計	100	300	124	343	12	5
			人	文	学	部	表	現学	斗 60	120	77	152		
							歴	史 学 🧦	斗 40	80	50	96		
								計	100	200	127	248	15	5
			国際:	:ミュニケ 信 数:	ーション学 育 課 程	≐部 !)	人間	環境学	4 -	350	=	22		
			1 742	IH 4A	13 1010 12	-/		計	_	350	_	22	3	1
				大	学	計			1, 220	5, 130	1, 218	4, 573	174	98
淑	徳大	;	短 短	期	大 学	部	健康	福祉学	90	180	86	159		
							ے ک	も学	斗 250	500	249	495		
				短	大	計			340	680	335	654	25	16
淑	徳	j	巣	鴨	高	校			375	1, 125	452	1, 241	45	6
淑	徳	_	与	野	高	校			360	1, 100	367	1, 147	42	7
淑		徳		高		校			320	960	408	1, 187	42	9
淑	徳	į	中	À	学	校			140	420	161	504	23	2
淑	徳	巣	鴨	中	学	校			105	315	111	278	14	2
淑	徳	与	野	中	学	校			105	315	120	355	14	1
淑	徳	į	小	ě	学	校			105	630	112	636	28	2
淑	徳	į	幼	Ŧ	准	園			35	105	49	101	4	1
淑	徳	与	野	幼	稚	遠			105	315	97	274	11	1
淑	徳	月	本	語	学	校			80	120	116	154	3	2
				合		計			3, 290	11, 215	3, 546	11, 104	425	171

6 役員数·評議員数

役 員 理事 定 数 9人以上14人以内

現員数 12人

監事 定数 2人又は3人

現員数 2人

評議員 定数 23人以上39人以内

現員数 27人

Ⅱ 事業の概要

1 教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部の取り組み】

(1) 教育力の向上に向けた事業

●大学院看護学研究科修士課程の設置認可

「大学院]

大学院看護学研究科修士課程の平成 28 (2016) 年 4 月の開設に向けて、平成 27 (2015) 年 3 月 31 日付で申請を行ったところ、平成 27 (2015) 年 8 月 31 日付で文部科学大臣より認可を受けました。

●三つの展開軸(教育の方向・社会との関係・大学の運営)と三つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)

「大学]

淑徳大学では、昨年度より三つの展開軸(教育の方向、社会との関係、大学の運営)からなるヴィジョンを掲げ、大学の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)を明確にし、各キャンパス、学部学科の教育をより実効性のあるものとしました。

[短大部]

健康福祉学科、こども学科ともに、その専門職に就くにあたり必要な資格科目ばかりでなく、社会人として必要な能力・資質の修得及び人間として必要な他者への思いやりを教育目的・目標として定めました。各学科のカリキュラムは、これに合致する形で具体化したもので、その目的・目標に到達した者に対し学位授与を行いました。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の取り組み

「大学]

大学の教育向上委員会が主導し、学部学科のFD活動を統括するとともに、 それぞれにおけるFD活動の取り組みを委員会間で共有することとしました。教学改 革の主題である「アクティブラーニング(能動的学修)」の加速化を推進し、より実践 につながる活動を展開しました。

また、学習評価の一体系であるルーブリック導入に向けての検討を、高等教育研究 開発センターと連携しながら開始し、ルーブリック試用の評価についても、教員間共 有と調整を図るためワークショップを継続的に行いました。 恒常的FD活動としては、年に複数回研修会を実施したほか、授業公開、参観を実施しました。なお、FD活動の結果を報告書としてまとめ、PDCAサイクルに基づいた取り組みを行いました。

[短大部]

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、本年度のFD研修会を実施しました。発表教員が自身の行なう授業展開や指導方法について報告を行い、それに対し各教員が質疑や意見交換を行う形態で行われました。

また、平成 26 (2014) 年度より行っている「教員用授業アンケート」「教員相互の授業公開」を今年度も実施しました。授業内容・授業方法の改善・工夫に繋げるための契機とすることを目的としており、学生にとってわかりやすい授業の実現に向けた取り組みを行いました。

(2) 補助金の獲得に向けた事業

●大学間連携共同教育推進事業(主体的な学びのための教学マネジメントの構築) 「大学」

現代社会に対応できる人材育成を確実なものとするため、学士課程教育の質的充実 及び教育の質保障が求められるなか、平成 24 (2012) 年度から淑徳大学を含めた 4 大 学が連携して申請した文部科学省の大学間連携共同教育推進事業が 5 か年計画で採択 されており、教育改革への取り組みを行いました。

取組名称	「主体的な学びのための教学マネジメントの構築」
連携校	淑徳大学、関西国際大学、北陸学院大学、くらしき作陽大学
連携機関	大学入試センター、全国高等学校教育研究所等協議会、大学教育学会
取組期間	平成 24 年度~28 年度(5 年間)
補助対象経費の総額	41, 239 千円 (連携校全体)
補助金交付額	32,800 千円(うち淑徳大学 5,424 千円(27 年度実績))

■私立大学等改革総合支援事業の私立大学等教育研究活性化設備事業

[大学]

平成 27 (2015) 年度私立大学等改革総合支援事業に選定され、平成 27 年度私立大学 等教育研究活性化設備整備費事業に採択されました。

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に 全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・ 施設費を一体として重点的に支援する私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 「建学の精神を生かした大学教育の質的向上」に選定されました。

補助項目	私立大学等改革総合支援事業 タイプ1 教育の質的転換
補助金額	10,000 千円 (27 年度実績)

●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

[大学]

淑徳大学の研究プロジェクトが、平成27年度文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、平成27(2015)年6月18日文部科学省高等教育局より通知されました。採択された研究プロジェクトの概要は以下のとおりです。

事 業 名	アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究
研究テーマ	(1) アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ
	(2) 日本と地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発
研究組織	アジア仏教社会福祉学術交流センター(淑徳大学長谷川仏教文化研究所)
研究期間	平成 27 年度~平成 31 年度(5 年間)
総事業費	150,000 千円(5 年間)
補助金額交付	14, 731 千円(平成 27 年度実績)

平成 27 (2015) 年度の活動内容は、淑徳大学附属機関の取り組み (アジア仏教社会福祉学術交流センター) で報告しています。

科学研究費補助金

研究活動は教育力向上に大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等について、積極的に行うことを奨励しました。

[大学]

新規に6名の教員が採択され、継続を含め全体では19名が平成27 (2015) 年度の交付決定を受けました。平成27 (2015) 年度の交付金額は、22,880千円となりました。

[短大部]

学術研究助基金助成費[研究分担者含む]1名(3件)が平成27(2015)年度の交付決定を受けました。平成27(2015)年度の交付金額は、1,690千円となりました。

(3) 学生支援事業

●奨学事業

学業成績優秀者及び学習意欲が高いにもかかわらず経済的事情から修学継続が困難な 学生に対して、給付奨学金での支援を行いました。

[大学]

淑徳大学特別給付奨学金、淑徳大学一般給付奨学金、浄土宗関係学校奨学金などで、 平成27(2015)年度の奨学事業実績は、130,249千円となりました。

[短大部]

平成27 (2015) 年度の奨学事業実績は、3,840 千円となりました。

●就職支援体制の強化

[大学]

学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努め、4 学部平均で 98.1%の内定獲得を果たしました。(総合福祉学部 98.1%、コミュニティ政策学部 98.9%、看護学部 100%、経営学部 97.4%、国際コミュニケーション学部 96.1%、)また、未完成学部である教育学部、人文学部においても、キャリア教育の一環として1年次後学期よりガイダンス等を実施しており、人文学部においては、短期大学部 1・2 年次生との合同プログラムへの参加を促しました。

[短大部]

就職支援体制として、就職担当者のみに限らず教員との連携を密に行い、組織的に 支援体制を形成し、同時に様々な講座・ガイダンス等を1年次5月より個別相談を開始しました。この結果、平成27(2015)年度の就職率は、100%を達成することができました。

(4) 社会貢献事業

●淑徳大学地域支援ボランティアセンター

地域支援ボランティアセンターは、①学生へのボランティア情報の提供、②大学近 隣の地域活性化支援活動、③被災地である石巻市雄勝町への継続した復興支援活動、 ④日本赤十字社の淑徳大学学生分団として献血の呼びかけなどを行いました。

平成27年度の被災地関連ボランティア活動実績は、平成27 (2015) 年5月から平成28 (2016) 年3月まで、派遣先5地区、派遣回数10回、その間延べ227名が参加して実施しました。

●淑徳大学・淑徳大学短期大学部ボランティアセンター

地域貢献を主な目的として、ボランティアセンターに「子育ち応援隊 ぷち・ぴち」 を開設し、従来のボランティアセンター機能(学生へのボランティア活動紹介業務) に子育て支援等を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施しました。

平成27年度の活動実績は以下の通りです。

「ベビーマッサージ教室」2回、「幼児向け遊び教室」(6回)、「絵本のワークショップ」(4回)、「親子で遊ぼう」(2回)、「絵本講演会」(1回)、ベビーサイン」(1回)など15回以上地域子育て支援活動を行いました。

また、知的障がいのある方たちに学びの機会を提供する事業として、学生がともに 手話歌を練習し発表する講座(2回)や「一日大学体験」(1回)を行いました。

(5) 淑徳大学創立 50 周年記念事業

●淑徳大学創立 50 周年

淑徳大学は、開学以来時代の要請に応える形でさまざまな改革を行ってきており、 昭和 40 (1965) 年に社会福祉学部社会福祉学科でスタートし、共生と実学の建学の理 念の下に、平成 27 (2015) 年度には 7 学部 14 学科に通信教育部と大学院 1 研究科を擁 するにまで充実してまいりました。時代の要請と社会の変化にともない、現在 1 学部 3 学科、1 研究科 2 専攻及び通信教育部において改組転換を進めました。平成 27 (2015) 年度においては、平成 28 (2016) 年 4 月開設予定として、新たに大学院看護学研究科 の設置・開学に向け申請を行いました。(平成 27 (2015) 年 8 月 31 日認可)

●平成 27 (2015) 年 9 月 26 日「淑徳大学創立 50 周年式典・祝賀会」を挙行

本年度は、淑徳大学開設 50 周年を迎え、式典を含めさまざまな事業展開を行い、内外に淑徳大学をアピールすることができました。

同窓生や来賓など約 550 名が集い、淑徳大学千葉キャンパスにて記念式典及び祝賀会を開催いたしました。来賓として、下村文部科学大臣並びに千葉県森田知事からの祝辞も賜りました。

創立 50 周年記念事業の開催にあたり、平成 25 (2013) 年から「淑徳大学創立 50 周年記念事業募金」募金目標額 3 億円としてお願いしたところ、淑徳大学協賛会、淑徳大学後援会、淑徳大学同窓会、教職員他多くの皆さまからご支援を賜りました。寄附金合計額 175,948 千円は、50 周年記念事業に充当させていただきました。

なお、創立50周年記念事業の詳細については別紙1でご報告いたします。



ご支援、ご協力に感謝申しあげます。

別紙 1

1	【行事·事業】			
	行事·事業名	事業·行事內容等	H27事業総額	H26事業総額
1	記念式典·祝賀会	9月26日(土) 千葉キャンパスにおいて開催 (出席者446名)	56,762,869	1,185,637
2	50回忌法要	9月26日(土) 宗教法人大巌寺・社会福祉法人マハヤナ学園・学校法人大乗淑徳学園 三法人合同で大巌寺において開催 (参列者191名)	4,333,980	
3	記念行事	・10月24日(土) 淑徳大学創立50周年記念 埼玉キャンパス学部開設20周年記念フットサルコートオープニングセレモニー・祝賀会・ホームカミングデー (出席者500名) ・10月31日(土) 淑徳大学創立50周年記念ホームカミングデー 千葉キャンパス2015 (出席者200名)	2,006,961	
4	50年史刊行	9月26日発行、フルカラー300ページ、上製本800冊、並製本1,600冊作成 配布:式典参加者(530)、学外関係機関(607)、学園内(610)、募金者(134) 計(1,881)	7,401,909	7,464,481
5	50年のあゆみ展	7月9日(木)~12月25日(金) 千葉キャンパス淑水記念館3・4階、埼玉キャンパス1号館1階、東京キャンパス4・5号館2階	5,998,644	1,047,600
6	記念出版物の刊行	本学教員による学術書の出版 タイトル(仮)「共生社会の創出をめざして」 論文数25本、5月末発行予定	1,533,600	
7	学会の大会等の誘致	共通テーマ 「アジアのソーシャルワークにおける仏教の役割」 ・10月8日(木) ワークショップ (参加者22名)		
8	国際学術フォーラムの開催	 ・10月9日(金) 国際学術フォーラム (参加者156名) ・10月10日(土)~11日(日) 日本仏教社会福祉学会 (参加者235名) ・10月11日(日)~12日(月) 東日本大震災被災地訪問 (参加者14名) 	4,456,956	
9	その他の事業	東日本大震災復興関連事業、地域貢献とボランティア活動、同窓会への周年記念 事業広報および募金依頼	561,717	227,578
10	50周年募金活動	目標額:3億円 期間:平成25年10月~平成28年3月 平成28年2月末現在 ・後援会:協賛会·大学同窓会·短期大学同窓会 7件 140,255,630円 ・企業・団体 13件 2,625,000円 ・個人 <u>延べ732件 33,068,250円</u> 合計 175,948,880円	659,933	990,707
11	広報推進	・シンボルマーク決定(名刺・印刷物に使用) ・大学ホームページに50周年記念事業特設サイト開設 ・学生サークルユニフォーム用ワッペン作成 ・スクールバスラッピング ・蘇我、みずほ台駅前及び学内フラッグ掲出 ・幟作成 ・机上ミニ幟作成 ・読売新聞他媒体50周年広報 ・当日新聞広告 ・式典他行事のプレスリリース	1,286,874	7,870,586
	1	行事·事業 計	85,003,443	18,786,589

2【記念工事】

(単位:円)

Г	工事名	工事内容等	H27工事額	(単位:円) H26工事額
1	2号館改修工事	アリーナ・舞台改修工事、LED照明交換工事、ホール・キャンパスストリート改修工事・舞台吊物設備工事	139,241,200	
2	2号館アリーナへの緞帳・源 氏幕設置	2号館アリーナへの緞帳納入	8,262,000	
3	2号館アリーナ空調工事	2号館アリーナへの空調新規導入工事(設計料含む)	89,999,000	
4	10号館外壁·屋根改修工事	10号館の外壁、屋根の老朽化による補修工事	19,440,000	
5	12号館空調改修工事	12号館の空調設備改修工事	34,462,000	
6	キャンパス外構整備工事	3号館緑地前整備、駐輪場整備・南門および中庭舗装 1号館北側舗装工事・修景工事・13号館西側駐輪場整備工事・時計台工事	70,112,000	
7	淑徳大学アーカイブズ展示 室設置工事	淑水記念館3階へのアーカイブズ展示室設置工事(設計料含む)	22,680,000	
8	モニュメント設置	各キャンパスでのモニュメント設置工事	4,288,464	
		記念工事 計	388,484,664	

3 学祖生誕地整備事業(法人事業)

(単位:円)

	工事名	工事内容等	H27工事額	H26工事額
1	学祖生誕地土地取得	土地取得(仲介手数料含む)	8,252,111	
2	学祖生誕地整備事業	生誕地の整備、顕彰碑建立等	22,790,000	
		法人事業 計	31,042,111	·

(単位:円)

合計	504,530,218	(季區.[1)	
 -	,,	İ	

(6) 淑徳大学の附属機関の取り組み

淑徳大学では、大学の歴史や諸活動の紹介、日本の社会福祉の歴史に関する資料の 収集・保存・収集資料の公開や調査などを行い、附属機関にて公開しています。 淑徳大学附属機関は以下の通りです。(淑徳大学学則 第1章 総則 第2節 組織(附属 機関)より)

●淑徳大学社会福祉研究所

○総合福祉研究室/共同研究推進室

総合福祉研究室及び共同研究推進室は変貌する社会福祉の状況に対応する研究活動と、それを通して地域社会に貢献することを目的としている。その活動としては、シンポジウム・講演会、本学教員による共同研究や委託を受けての研究活動を行っています。平成27 (2015) 年度は、7月4日 (土) 千葉文化センターアートホールにて「第19回淑徳大学社会福祉研究所企画講演会」を開催し400名が参加しました。

○淑徳大学発達臨床研究センター(児童臨床部門)

1歳から6歳までの発達に遅れや障がいをもつ子供に対して、系統的に開発されてきた教材と活動を通して、治療教育を行う機関が「発達臨床研究センター」です。

現在は30名前後の子どもを受け入れ、音楽療法や運動療法、関係療法、個別課題学習を通して、一人一人の発達の支援を行っています。

平成 27 (2015) 年度は 28 名の子どもを受け入れて支援を行いました。

「第 40 回淑徳大学発達臨床研究セミナー」を 8 月 1 日 (土)、2 日 (日) の二日間に亘り、学生や専門家 345 名が参加して開催されました。

●淑徳大学長谷川仏教文化研究所

学校法人大乗淑徳学園並びに淑徳大学の創立者長谷川良信の偉業を顕彰し、宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行を行い、もって建学の精神の昂揚と教育振興に資することを目的としています。

平成27 (2015) 年度は、淑徳大学創立50周年にあたりアジア仏教社会福祉学術交流 センターと共同で、国際学術フォーラムの開催に協力しました。

○アジア仏教社会福祉学術交流センター

仏教福祉・仏教ソーシャルワークをキーワードに学術研究交流を行い、この活動の ハブとなることを目指します。

諸外国の研究者・実践者と連携を取りながら、共同研究や国際調査をはじめ人的交流などを行っています。平成 27 (2015) 年度は、淑徳大学の私立大学戦略的研究事業基盤形成支援事業の一部を担い、国内外の実践・研究・調査を実施しながら「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」を進めています。

平成27 (2015) 年10月9日(金)に開催された国際学術フォーラム〈アジアのソーシャルワークにおける仏教の役割〉の開催は、学祖長谷川良信先生の願いを現在に引き

継ぎ、仏教を共通の基盤としたアジアの仏教文化圏における、ソーシャルワークの研究の推進と社会福祉分野の若手研究・実践者の育成を目指し、ベトナム・スリランカ・タイ等から研究者を招き、アジア地域において、「仏教」の果たしてきた役割や可能性を探ることを目的として企画しました。

●淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学ならびに学校法人大乗淑徳学園の歴史や諸活動、日本の社会福祉に関する 資料の収集・保存、収集資料の公開や調査、展示等を行っています。

今年度は展示室等の改修を行いました。1号館3階には、社会事業史と近代仏教史の第一人者である吉田久一先生の展示室を新たに設置し、格調高い展示室フロアが完成しました。

淑徳大学は、平成 27 (2015) 年創立 50 周年を迎えました。大学ではこれを期に、昭和 40 (1965) 年の開学以来 50 年にわたってわが国の社会福祉の発展に寄与してきた本学の足跡をあらためて検証し、建学の精神をふまえてさらに今後の本学の進むべき道について思いを致すことを目的として、「淑徳大学 50 年のあゆみ展」を開催しました。

大乗仏教の「利他共生」の理念に基づき、「together with him (彼と共に)」の実践を通じて理想社会の建設と真実な人間の育成をめざし、「宗教・社会福祉・教育の三位一体による人間開発・社会開発」を実現するという本学の建学の精神とともにあゆんできた50年の歴史を展示しました。

平成 27 (2015) 年 7 月 9 日 (木) ~12 月 25 日 (金) の期間淑徳大学千葉キャンパス 淑水記念館 3・4 階で開催し、延べ 90 人の来場者がありました。



●淑徳大学高等教育研究開発センター

淑徳大学の教育研究の改革・改善に関する事項を取り扱うセンターとして開設されました。社会に貢献する人材の育成に向けた取り組みを進めています。

平成 27 (2015) 年 8 月 6 日 (金) に、「2015 年度第 1 回大学間連携 F D 研修会」を開催し、本学千葉キャンパスで「大規模教室におけるアクティブラーニングについて」を諸演題に大学間連携共同教育推進事業 2015 年度第 1 回大学間連携 F D 研修会及び大学間連携共同推進事業 アクティブラーニング研究会を千葉キャンパス教育向上委員会と共催し、学内外の教職員や教育関係者など 104 名が参加しました。

●淑徳大学エクステンションセンター(池袋サテライト・キャンパス)

淑徳大学は、総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部をもつ千葉キャンパス・千葉第二キャンパスと国際コミュニケーション学部、経営学部、教育学部のある埼玉キャンパス及び人文学部のある東京キャンパスの1都2 県にまたがっております。東京池袋のサテライト・キャンパスは、大学と市民の皆様をつなぐ拠点として、大学の存在をより身近に感じていただくため、平成16(2004)年に設置いたしました。

そこで、淑徳大学池袋サテライト・キャンパスでは、生涯学習の一環として、広く皆様に学びの場を開設しています。公開講座は、建学の精神に基づき、大学の知的資源を地域社会へ解放(社会貢献)する目的で開催してきました。また、地方公共団体との共同事業では、豊島区や板橋区との共催による公開講座や千葉市、富士見市、三 芳町などの後援による講座を開催いたしました。

平成27 (2015) 年度の開講講座数は以下の通りとなりました。

平成 27 (2015) 年度

開講講座数(実績)	受講者数(人)
45	924
135	1, 740
17	107
102	1, 003
25	214
10	61
25	472
359	4, 521
	45 135 17 102 25 10 25

●淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本、本学の建学の精神である仏教に関係の深い造像銘の整本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されています。

書学文化センター所蔵の拓本は、現在、総数で約 5,000 点を収蔵しています。中国 石刻拓本デジタルアーカイブズでは、ジャンル別に整理して時代順にならべ資料とし て纏めました。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

(1) 中学校・高等学校の取り組み

●個性と可能性をのばしながら、各自に最適な特色ある教育

中学校、高等学校は、人間形成でもっとも重要な 6 年間です。そこで授業だけでなく学校生活のすべてを通じて、豊かな人間性を養う情操教育に力を注いでいます。さらに、生徒一人ひとりの才能、個性、可能性を最大限に引き出しながら、自己確立を目指す「個性化教育」を重視しています。

この時期は、将来の夢や希望がより明確になるときでもあることから、一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型性教育をおこなっています。また、英語教育の充実と海外留学制度により、国際社会への対応を身に着けることに努めました。

●入学志願者の安定的確保と進学指導の充実

平成 27 (2015) 年度、三中高入学定員に対する志願倍率は、実数で中学校 5.5 倍 (3,152/350)、高等学校 3.5 倍 (3,686/1,055) となりました。定員充足率では、中学校 1.1 倍 (392/350)、高等学校 1.2 倍 (1,227/1,055) となり、各学校とも生徒の質の向上を目指しながら入学定員を充足する結果となりました。

卒業後の進路について、中学校は殆どの生徒が高等学校へ内部進学しています。高 等学校の進学実績では、難関国公立大学、難関私立大学を目指し 9 割以上が現役で 4 年制大学に進学しました。

●キャンパスの移転と教育環境の整備

平成 27 (2015) 年度は、淑徳与野高等学校のキャンパス移転事業を行いました。新校舎は、埼玉県さいたま市中央区上落合の淑徳与野中学校と同一敷地に建設され、特に地中熱を利用した輻射熱による冷暖房システムを採用することにより、環境にやさしく、エネルギー消費の少ないスマートキャンパスが4月に誕生しました。





●中等教育部門の将来構想

法人の事務局長、企画調整部と淑徳中高等学校、淑徳巣鴨中高等学校、淑徳与野中高等学校の幹部教員で構成された中等教育部門将来構想委員会は、平成 26 (2014) 年に理事長から諮問された「中高一貫教育の移行」「小中連携、一貫校教育」に関して検討を行い、平成 26 (2014) 年 11 月 18 日に「中高一貫教育の移行」を中心とした中間答申を行いました。

平成 27 (2015) 年度は教育再生実行会議の提言等行政の動向を踏まえて、意見交換が行われ、平成 27 (2015) 年 12 月 14 日には1年半に亘って検討された「小中連携、一貫校教育」「中等教育部門が抱える問題と今後の検討課題」等について理事長に答申されました。この答申を踏まえ、中等教育部門の将来構想についての検討が進められることになります。

(2) 幼稚園・小学校の取り組み

●思いやりの心を育て、楽しみながら、世界を学ぶ

幼稚園、小学校の初等教育では、のびのびとした環境のなかで、本学園の建学の理念である「共生の心」を育み、思いやりとやさしさにあふれた人間に育てることを第一の目標としています。

国際教育、情報教育を積極的に導入している点も大きな特徴で、幼稚園では遊びのなかで英語やパソコン、漢字などに親しむ機会を設け、小学校では国際感覚を養うために、各学年で英語の授業を行いました。

海外にある姉妹校(台湾・四維小学校)との交流をとおして、異なる国や民族の人たちと交友関係を深め、広い視野や豊かな思考力を育むよう努めました。

●幼稚園の将来構想

法人の企画調整部と淑徳幼稚園・淑徳与野幼稚園の園長・事務長で構成される幼稚園将来構想委員会は、平成 26 (2014) 年に理事長からの諮問事項として「子ども子育て支援新制度への移行について」に関して、これまで中間答申に向けた素案検討等を行ってきました。

平成 27 (2015) 年度は淑徳幼稚園 (2/8)、淑徳与野幼稚園 (2/5) にヒアリングを行い、私立幼稚園から見た新制度のポイントを踏まえ、幼稚園部門が抱える問題や今後の検討課題等について意見交換が行われました。平成 28 (2016) 年 3 月には 2 年半に亘って検討された「子ども子育て支援新制度への移行について」「認定こども園について」「5 歳児義務教育化について」が理事長に答申されました。この答申を踏まえ、幼稚園の将来構想についての検討が進められることになります。

●幼稚園・小学校の連携

淑徳幼稚園の年長児を対象として、淑徳小学校の体験授業や説明会が 6 月に開催されました。また、平成 27 (2015) 年度より新たに淑徳幼稚園教諭と淑徳小学校教諭の合同研修会や卒園生の授業参加を実施したことによりさらに連携を深める取り組みとなりました。





【日本語学校の取り組み】

(1) 充実した教育内容

淑徳日本語学校は、昭和 58 (1983) 年 4 月淑徳文化専門学校の付帯教育機関として 日本語研修科が設置されて以来日本に留学する外国人学生の日本語教育に貢献してきました。日本語教育の環境改善と質的向上に取り組み、平成 12 (2000) 年度より文部 科学省から、「準備教育課程」の指定を受け、より一層の充実を図ってきました。

日本の高等教育機関で教育を受けることを目標とする学生のために、4月入学の1年 コースと10月入学の1年半コースを設置しています。

平成 27 (2015) 年度の入学生は、4 月生 (1 年コース) 63 名、10 月生 (1 年半コース) 53 名を受け入れて授業がスタートしました。さらに、短期コース (1 カ月コース 11 名、2 カ月コース 4名、3 カ月コース 49 名) を受け入れました。

日本語能力試験のための教育だけでなく、日本文化の理解や国際交流の場も多く提供し研修旅行や都内各地への社会見学、日本の伝統文化である茶道、華道などにも親しむことができる文化体験学習などが年中行事に組み込まれています。将来は日本との架け橋としてインターナショナルな活躍をする人間になってほしいという願いのもとに、グローバルな人材輩出に努めました。

(2) 大学との連携

近年、淑徳日本語学校は、留学生のための一流大学への進学名門校として注目を集めています。また、平成28 (2016) 年度以降、学園傘下の淑徳大学・淑徳大学短期大学部について、推薦入試のあり方等を含め、今後さらに連携を強化するための検討を実施することにしています。

2 管理運営

(1) 長期計画の策定

●学園グランドデザイン策定検討委員会の設置

学園グランドデザインは、創立 150 周年(平成 54 (2042) 年)を見据え、建学の精神、本学園の目的(使命)を再確認すると同時に、10 年後(平成 37 (2025) 年)の本学園の将来像(vision)とそれを実現するための重点施策を示すものと位置づけ、理事長方針及び各部門が作成する中期計画書、単年度計画書、実行計画策定の指針とするものです。メンバーは若手教職員で構成され、平成 28 (2016)年度に答申を予定しています。

(2) 事務職員SDの推進

法人又は各学校の設置目的を具現化するために、それぞれの役割責任において業務を遂行し、職務遂行能力(職能)の開発・向上に努める必要があるため、以下により事務職員のSD推進に努めました。今後、SD研修については、さらに強化して実施する予定です。

●事務職員を対象とした組織診断人材分析アンケートの実施

本務職員を対象として、組織及び個人の傾向を把握し、事務組織力の推進となるよう方向性を検討するために行われました。組織診断・個人診断のフィードバック報告会を後日開催する予定です。

実施期間	平成 27 年 11 月 2 日(月)~11 月 13 日(金)
実施方法	WEB 入力
対 象 者	本務職員(大学・短大部・法人本部)
参加人数	129 人

●平成 27 年度大巌寺研修の開催

本学園の建学の精神すなわち大乗仏教精神(共生の心)の理解を深め、浄土宗に関する教養を高めるとともに、勤行、礼拝、作務、食作法など宗教実践を通じて、本学園の教職員としての素養を身につけることを目的として実施されました。

実 施 日	平成 27 年 8 月 27 日 (木) ~平成 27 年 8 月 28 日 (金)
会 場	龍澤山 大巌寺 (千葉県千葉市中央区大巌寺町 180)
対 象 者	本務教職員
参加人数	24 人

●平成27年度就業管理に関する担当者勉強会の開催

就業管理に関する業務 (人事、給与、私学共済、労働保険等)の体系的理解を深め、 各諸手続きの理解、共有(平準化)を促進することを目的として開催されました。

実 施 日	平成 27 年 9 月 30 日 (水) ・ 平成 27 年 10 月 2 日 (金)
会場	法人本部 3 階 礼拝室
対 象 者	人事給与労務担当事務職員
参加人数	29 人

●学校法人会計基準の改正にともなう経理研修会の開催

私学事業団私学経営情報センター私学情報室から講師を招いて、「学校法人会計基準の構造と基礎知識」と「学校法人会計基準の改正に伴う財務分析の考え方」と題して、学校会計基準の基礎知識から財務分析の考え方について講演会を実施しました。学園内からは、事務局(部)長、部・課長・経理担当者などが参加して開催されました。

実 施 日	平成 27 年 12 月 21 日 (月)
会 場	淑徳中学・高等学校会議室
対 象 者	事務局(部)長、部・課長、経理担当者、法人本部職員
参加人数	58 人

●補助金業務担当者研究会の開催

補助金業務のチェック機能強化体制の構築に向けて、補助金業務担当者研究会が開催されました。

(高等教育部門)

実 施 日	平成 27 年 12 月 9 日 (水)
会 場	法人本部 3 階 礼拝室
参加人数	31 人

(東京都初等中等教育部門)

実 施 日	平成 27 年 5 月 29 日 (金)
会 場	法人本部 3 階 礼拝室
参加人数	10 人

3 施設設備の整備状況

(1) 淑徳大学

- ●学祖生誕地土地取得「8,253 千円」
- ●学祖生誕地顕彰碑建立他「22,790 千円」

学祖長谷川良信の50回忌顕彰事業の一環として、学祖の生誕地である茨城県笠間市に顕彰碑を建立しました。

平成27 (2015) 年9月9日に学祖五十回忌顕彰事業記念式典を挙行し、笠間市長、 来賓者、本学関係者含めおよそ50名が参列しました。



- **○2 号館改修**「139, 242 千円」
- **2 号館舞台緞帳設置** [8,262 千円]
- **2 号館空調改修** [89,999 千円]
- ■10 号館外壁・屋根改修「19,440 千円」
- **○12 号館空調改修**「34, 462 千円」
- ●千葉キャンパス外構整備「70,112 千円」
- **●看護栄養学部増築工事**「1,072,192 千円」





●淑徳大学アーカイブズ展示室改修「22,680 千円」





●モニュメント設置「4,289 千円」

(2) 淑徳中学・ 高等学校

●イングリッシュスタジオ設置「12,550 千円」

図書館脇スペースを利用して設置されたイングリッシュスタジオは、プロジェクター式電子黒板を備えた少人数教室で、ネイティブによりアクティブラーニングを取り入れた指導を行いました。





● I C T教育環境整備(タブレット、電子黒板等)

淑徳中高では、社会で求められるICTスキルを使った授業を行うため、東京都 私学財団より「私立学校ICT環境整備費助成金」を受けて環境整備を行いました。 タブレット端末の内容を電子黒板に反映させるシステムで、英語はもちろん、国語、 理科、社会などの教科でも生徒と教師間の相互通行の授業が可能となりました。

	総事業費	私立学校 I C T環境整備費助成金 (27 年度実績)
中学	9,612 千円	4,806 千円
高校	9,828 千円	4, 914 千円

(3) 淑徳巣鴨中学・高等学校

●校舎照明設備のLED化「26,308 千円」

● ICT教育環境整備(タブレット導入等)

淑徳巣鴨中高では、本年度からICT委員会を発足させ、タブレットを用いた授業方法を広く研究し教員研修を進めました。

東京都私学財団より「私立学校ICT環境整備費助成金」を受けて環境整備を行いました。

	総事業費	私立学校 I C T環境整備費助成金(27 年度実績)
中学	10,000 千円	4, 969 千円
高校	10,000 千円	4, 988 千円

(4) 淑徳与野中学・高等学校

●円阿弥グラウンド整備「148,817 千円」

旧校舎跡地に平成27 (2015) 年11月から着手した円阿弥グラウンド整備は、平成28 (2016) 年3月に工事が完了しました。

平成28 (2016) 年3月15日 (火) には、教職員全員が参列して落慶法要が執り行われました。竣工したグラウンドでは、中学生によるサッカーの試合で杮落しが行われました。

●小体育館建設「53,471 千円」

小体育館の建設工事に着手しました。小体育館は幕構造によって建設され、平成 28 (2016) 年 5 月に竣工を予定しています。

材質は主に人工繊維の半透明材料で、自然光を採り入れた明るい大空間を構成します。また、夜間は屋内照明を透過させ、屋根全体を巨大な提灯のようにライトアップするという演出も可能です。コンクリートや瓦などに比べ屋根荷重が圧倒的に小さいため、地震などで倒壊しにくいという特徴があります。

(5) 淑徳与野幼稚園

●新園舎落慶と園庭整備「100,329 千円」

淑徳与野幼稚園では、平成27 (2015) 年4月より新園舎での生活が始まりました。 引き続き、夏休みを利用して残された園庭整備などの外構工事が行なわれ、平成27 (2016) 年8月31日(月) に新園舎並びに外構工事の落慶法要が執り行われました。 新園舎では、幼稚園で作る「自園式給食」が始まりました。





Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

科目		平成27年度										
		予	算	(a)	構成比 %	決	算	(b)	構成比%	差	額	(a)-(b)
	学生生徒等納付金収入	10,	707,	355, 000	42.7	10,	488,	003, 735	32. 8		2	19, 351, 265
	手数料収入		228,	777, 000	0.9		257,	162, 662	2 0.8 4		Δ:	28, 385, 662
	寄付金収入		90,	880, 000	0.4		358,	023, 673	1. 1		△ 20	67, 143, 673
	補助金収入	1,	823,	897, 000	7.2	2,	110,	119, 548	6.6		86, 222, 548	
収	資産売却収入			0	0.0		961,	280, 000	3.0		△ 90	31, 280, 000
入	付随事業・収益事業収入		439,	962, 000	1.8		467,	297, 490	1. 5		Δ:	27, 335, 490
<i>σ</i>	受取利息・配当金収入		49,	235, 000	0.2		87,	759, 607	0.3		\triangle :	38, 524, 607
	雑収入		287,	929, 000	1. 1		357,	457, 495	1. 1		\triangle (59, 528, 495
部	借入金等収入			0	0.0		2,	800, 000	0.0		Δ	2, 800, 000
	前受金収入	2,	322,	810, 000	9. 3	2,	716,	011, 567	8. 5		△ 39	93, 201, 567
	その他の収入		472,	894, 337	1. 9	5,	611,	558, 358	17.6	Δ	5, 1	38, 664, 021
	資金収入調整勘定	△ 2,	908,	934, 779	△ 11.6	△ 3,	005,	834, 275	△ 9.4		9	96, 899, 496
	前年度繰越支払資金	11,	549,	546, 863	46. 1	11,	549,	546, 863	36. 1			0
	収入の部合計	25,	064,	351, 421	100.0	31,	961,	186, 723	100.0	Δ	6, 89	96, 835, 302
	人件費支出	7,	421,	376, 000	29.6	6,	905,	352, 670	21.6		5	16, 023, 330
	教育研究経費支出	3,	428,	914, 000	13. 7	3,	020,	973, 407	9. 5		40	07, 940, 593
	管理経費支出	1,	976,	416, 000	7. 9	1,	880,	613, 485	5. 9		(95, 802, 515
	借入金等利息支出			0	0.0			0	0.0			0
支	借入金等返済支出		3,	200, 000	0.0		3,	200, 000	0.0			0
出	施設関係支出	2,	857,	108, 000	11. 4	1,	798,	344, 492	5. 6		1, 0	58, 763, 508
の	設備関係支出		402,	253, 000	1.6		422,	088, 371	1. 3		Δ	19, 835, 371
部	資産運用支出			0	0.0	6,	694,	882, 163	20.9	Δ	6, 69	94, 882, 163
	その他の支出		217,	158, 583	0.9		380,	542, 010	1. 2		△ 10	63, 383, 427
	予備費		139,	600, 000	0.6				0.0		1	39, 600, 000
	資金支出調整勘定	Δ	14,	239, 087	△ 0.1	Δ	231,	698, 708	△ 0.7		2	17, 459, 621
	翌年度繰越支払資金	8,	632,	564, 925	34. 4	11,	086,	888, 833	34. 7	Δ	2, 4	54, 323, 908
	支出の部合計	25,	064,	351, 421	100.0	31,	961,	186, 723	100.0	Δ	6, 89	96, 835, 302

※改正学校法人会計基準による

資金収支決算

資金収入は、学生生徒納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入と前受金収入なども含め、204億1,164万円となりました。

資金支出は、教職員人件費、教育研究経費支出、法人の運営に必要な諸経費、施設・設備費などの支出を含め、208億7,430万円となりました。

この結果、差額 \triangle 4億6,266万円を前年度繰越支払資金115億4,955万円とあわせて、翌年度繰越支払資金は、110億8,689万円となりました。

資金収入の主な科目

①学生生徒納金収入は104億8,800万円となりました。

授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などが主な収入です。

大学・高等学校・中学校・小学校の学費、幼稚園の保育費は前年度から据え置きました。

- ②手数料収入は2億5,716万円となりました。入学検定料が主な収入です。
- ③寄付金収入は3億5,802万円となりました。 淑徳大学創立50周年事業寄付金、吉田すみ様からの遺贈が主な収入です。
- ④補助金収入は21億1,012万円となりました。国庫補助金、地方公共団体補助金、都私学財団補助金が主な収入です。
- ⑤資産売却収入は9億6,128万円となりました。満期償還、早期償還による有価証券売却収入が主な収入です。
- ⑥付随事業収入は 4 億 6,730 万円となりました。補助活動収入、公開講座収入、課外授業収入、体験学習収入が主な収入です。
- ⑦雑収入は3億5,746万円となりました。退職金社団等収入が主な収入です。
- ⑧前受金収入は27億1,601万円となりました。授業料前受金、入学金前受金、維持費前受金収入が主な収入です。
- ⑨その他の収入は56億1,156万円となりました。引当資産の預金・債券の組み替えが主な収入です。
- ⑩資金収入調整勘定は△30 億 583 万円となりました。期末未収入金と前期末前受金の調整です。

資金支出の主な科目

- ①人件費支出は69億535万円となりました。教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金などです。
- ②教育研究経費支出は30億2,097万円となりました。設置する学校の教育研究の諸活動に 必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、印刷製本費、出版物費、支払報酬手 数料、修繕費、委託費などが主な支出です。

- ③施設関係支出は 17 億 9,834 万円となりました。建物支出は大学看護栄養学部増築工事、 千葉 2 号館空調設置工事などが、構築物支出は与野中高の円阿弥グラウンド整備、与野 幼稚園の園庭整備などが主な支出です。
- ④設備関係支出は 4 億 2,209 万円となりました。教育研究用機器備品や図書などの購入費です。
- ⑤資産運用支出は66億9,488万円となりました。有価証券購入支出、吉田すみ様遺贈の引 当資産組入れなどが主な支出です。
- ⑥その他の支出は3億8,054万円となりました。前期末未払金支出、前期末預り金支払支 出が主な支出です。
- ⑦支払支出調整勘定は2億3,170万円となりました。期末未払金が主な支出です。

活動区分資金収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

科目決算教育活動による資金収支「学生生徒等納付金収入10,488,003,73手数料収入257,162,66特別寄付金収入216,080,46一般寄付金収入450,00	
学生生徒等納付金収入 10,488,003,73 手数料収入 257,162,66 特別寄付金収入 216,080,46	
手数料収入 257, 162, 66 特別寄付金収入 216, 080, 46	
特別寄付金収入 216,080,46	35
	32
一般寄付金収入 450,00	34
1	00
経常費等補助金収入 2,080,308,54	18
付随事業収入 467, 297, 49) 0
雑収入 357, 457, 49	€
教育活動資金収入計 13,866,760,39)4
人件費支出 6,905,352,67	70
教育研究経費支出 3,020,973,40)7
管理経費支出 1,880,613,48	35
教育活動資金支出計 11,806,939,56	52
差引 2,059,820,83	32
調整勘定等 109, 286, 29	€0
教育活動資金収支差額 2,169,107,12	22
施設設備等活動による資金収支	
施設設備寄付金収入 141, 493, 20)9
施設設備補助金収入 29,811,00	00
施設設備売却収入 12,080,00	00
その他の資産売却収入 39,200,00	00
校地取得引当特定資産取崩収入 1,868,067,41	10
減価償却引当特定資産取崩収入 2,000,000,00	00
教育環境整備事業引当資産取崩収入 219,348,54	10
施設設備等活動資金収入計 4,310,000,15	59
施設関係支出 1,798,344,49) 2
設備関係支出 422,088,37	⁷ 1
第2号基本金引当特定資産繰入支出 1,868,067,41	10
減価償却引当特定資産繰入支出 2,000,000,00	00
教育環境整備事業引当特定資産繰入支出 168,642,27	0
施設設備整備等充実引当特定資産繰入支出 6,021,57	⁷ 9
施設設備等活動資金支出計 6,263,164,12	22
差引 △ 1,953,163,96	33
調整勘定等 86,900,69	98
施設設備等活動収支差額 🗘 1,866,263,26	35
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額) 302,843,85	57

その他の活動による資金収支	
有価証券売却収入	300, 000, 000
有価証券償還収入	610, 000, 000
借入金等収入	2, 800, 000
第3号基本金引当特定資産取崩収入	290, 000, 000
退職給与引当特定資産取崩収入	500, 000, 000
仮払金回収収入	1, 879, 800
立替金回収収入	40, 200
貸付金回収収入	19, 525, 435
預り金受入収入	177, 527, 041
修学旅行費預り金受入収入	14, 374, 802
仮受金収入	1, 681, 033
預り保証金受入収入	5, 430, 000
大学50周年事業引当資産取崩収入	81, 276, 000
小計	2, 004, 534, 311
受取利息・配当金収入	87, 759, 607
その他の活動資金収入計	2, 092, 293, 918
借入金等返済支出	3, 200, 000
有価証券購入支出	1, 684, 673, 345
第3号基本金引当特定資産繰入支出	290, 000, 000
退職給与引当特定資産繰入支出	513, 320, 655
学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定資産繰入支出	1, 000, 000
教育活動充実引当特定資産繰入支出	11, 603, 122
吉田久一・すみ就学奨励事業引当特定資産繰入支出	151, 553, 782
貸付金支払支出	20, 958, 500
前期末預り金支払支出	156, 286, 294
仮受金支払支出	1, 056, 039
仮払金支払支出	1, 614, 896
立替金支払支出	219, 174
修学旅行費預り資産への繰入支出	14, 374, 802
預り保証金支払支出	4, 503, 000
預託金支出	27, 030
その他の活動資金支出計	2, 854, 390, 639
差引	△ 762, 096, 721
調整勘定等	△ 3, 405, 166
その他の活動収支差額	△ 765, 501, 887
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 462, 658, 030
前年度繰越支払資金	11, 549, 546, 863
翌年度繰越支払資金	11, 086, 888, 833

※改正学校法人会計基準による

活動区分資金収支計算書について

改正学校会計基準では、資金収支計算書の他、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる活動区分資金収支計算書を作成することが謳われています。

活動区分資金収支計算書は「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」及び「その他の活動による資金収支」の3つの区分があります。

「教育活動による資金収支」は、「施設設備等活動による資金収支」及び「その他の活動による資金収支」を除いたものと示されています。

「施設設備等活動による資金収支」は、「教育活動による資金収支」をインフラ面から支える活動と考えられ、施設設備の拡充等に限定されたものです。

「その他の活動による資金収支」は、財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受払い等の経過的な活動、過年度修正額と例示されています。

活動区分資金収支決算

教育活動による資金収入は138億6,676万円となりました。

教育活動による資金支出は118億694万円となりました。

調整勘定1億929万円を加えた教育活動による資金収支は21億6,911万円となりました。

施設設備等活動による資金収入は43億1,000万円となりました。

施設設備等活動による資金支出は62億6,316万円となりました。

調整勘定 8,690 万円を加えた施設設備等活動による資金収支は $\triangle18$ 億 6,626 万円となりました。

教育活動による資金収支と施設設備活動による資金収支をあわせて 3 億 284 万円となりました。

その他の活動による資金収入は20億9,229万円となりました。

その他の活動による資金支出は28億5,439万円となりました。

調整勘定等 \triangle 340万円を差し引いたその他の活動による資金収支は \triangle 7億6,550万円となりました。

教育活動による資金収支、施設設備活動による収支、その他の活動による資金収支の合計支払資金の減額は△4億6,266万円となりました。

前年度繰越支払資金 115 億 4,955 万円とあわせて、翌年度繰越支払資金は 110 億 8,689 万円となりました。

事業活動収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	予算	決算	差額
	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	10, 707, 355, 000	10, 488, 003, 735	219, 351, 265
	手数料	228, 777, 000	257, 162, 662	△ 28,385,662
	寄付金	29,605,000	216, 530, 464	△ 186, 925, 464
	経常費等補助金	1,803,897,000	2,080,308,548	△ 276, 411, 548
教	付随事業収入	439, 962, 000	467, 297, 490	△ 27, 335, 490
育活	雑収入	287, 929, 000	357, 880, 995	△ 69,951,995
動収	教育活動収入計	13, 497, 525, 000	13, 867, 183, 894	△ 369,658,894
支	事業活動支出の部	•		
	人件費	7, 642, 336, 000	6, 918, 673, 325	723, 662, 675
	教育研究経費	4, 816, 002, 000	4, 483, 888, 033	332, 113, 967
	管理経費	2, 367, 275, 000	2, 191, 180, 461	176, 094, 539
	徵収不能額等	0	7,025,000	△ 7,025,000
	教育活動支出計	14, 825, 613, 000	13, 600, 766, 819	1, 224, 846, 181
	教育活動収支差額	△ 1,328,088,000	266, 417, 075	△ 1,594,505,075
	事業活動収入の部			
444	受取利息・配当金	49, 235, 000	87, 759, 607	△ 38, 524, 607
教育活	その他の教育活動外収入	0	0	0
活動	教育活動外収入計	49, 235, 000	87, 759, 607	△ 38,524,607
外	事業活動支出の部			
収支	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	49, 235, 000	87, 759, 607	△ 38, 524, 607
	経常収支差額	△ 1,278,853,000	354, 176, 682	△ 1,633,029,682
	事業活動収入の部	1		
	資産売却差額	0	1, 279, 998	△ 1,279,998
特	その他の特別収入	81, 275, 000	185, 810, 210	△ 104, 535, 210
別 収	特別収入計	81, 275, 000	187, 090, 208	△ 105, 815, 208
支	事業活動支出の部	000 000 000	500 050 F45	A 54 010 545
	資産処分差額	666, 062, 000	720, 372, 547	△ 54,310,547
	その他の特別支出	000,000,000	700, 270, 547	0 54 210 547
	特別支出計	666, 062, 000	720, 372, 547 \triangle 533, 282, 339	
- 	特別収支差額	△ 584, 787, 000 89, 600, 000	△ 555, 262, 559	△ 51, 504, 661 89, 600, 000
	^{加良} 本金組入前当年度収支差額	△ 1,953,240,000	△ 179, 105, 657	△ 1,774,134,343
	本金組入額合計	△ 3, 275, 086, 000	△ 1, 325, 950, 893	△ 1,949,135,107
	年度収支差額	△ 5, 228, 326, 000	△ 1,505,056,550	△ 3, 723, 269, 450
	年度繰越収支差額	△ 3,045,592,108	△ 3,045,592,108	0,120,200,400
-	本金取崩額 本金取崩額	0	2, 168, 163, 519	△ 2, 168, 163, 519
	年度繰越収支差額	△ 8, 273, 918, 108	△ 2, 382, 485, 139	△ 5,891,432,969
	参考)	, -, 5, 615, 100	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1,1, 105, 000
	業活動収入計	13, 628, 035, 000	14, 142, 033, 709	△ 513, 998, 709
_	業活動支出計	15, 581, 275, 000	14, 321, 139, 366	1, 260, 135, 634
	F 学校注 (全計 生港に トス	, -,,000	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, 1,111,001

※改正学校法人会計基準による

事業活動収支計算書について

改正学校会計基準では、これまでの消費収支計算書に代わり、事業活動収支計算書の作成が謳われています。教育事業を中心とする経常的収支と臨時的収支に分けて把握できるようになりました。

事業活動収支計算書は「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び「特別収支」の3つの 区分があります。

「教育活動収支」とは、経常的な事業活動収入及び事業活動支出のうち、以下に示す「教育活動外収支」に係る事業活動収入及び事業活動支出を除いたものをいいます。

「教育活動外収支」とは、経常的な財務活動及び収益事業に係る活動に係る事業活動収入及び事業活動支出をいいます。

ここまでが経常的収支を表すことになります。

「特別収支」とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出をいいます。

事業活動収支決算

教育活動収入は、学生生徒納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、 雑収入などで、138 億 6,718 万円となりました。

教育活動支出は、教職員人件費、教育研究経費、及び法人の運営に必要な諸経費等で、 136 億 77 万円となりました。

教育活動による資金収支は2億6,642万円となりました。

教育活動外収入は、受取利息・配当金利息が 8,776 万円となりました。

教育活動収支と教育活動外収支をあわせた経常収支は、3億5,418万円となりました。

特別収入は、その他の特別収入となる施設設備寄付金、施設設備補助金などにより、1億8,709万円となりました。

特別支出は、資産処分差額により7億2,037万円となりました。

特別収支は△5億3,328万円となりました。

基本金組入前の当年度収支は、△1 億 7,911 万円となりました。

基本金組入額は△13億2,595万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は△15億506万円となりました。

前年度繰越収支差額 \triangle 30 億 4,559 万円と基本金取崩額 21 億 6,816 万円をあわせると、翌年度繰越収支差額は \triangle 23 億 8,249 万円となりました。

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日) 現在の資産、負債、純資産の財政状態を示しています。

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

科目		科目	本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減(A-B)
		有形固定資産	62, 986, 263, 601	68.8	63, 165, 349, 918	69. 1	△ 179, 086, 317
資	固定	特定資産	9, 946, 868, 103	10.9	9, 895, 351, 235	10.8	51, 516, 868
産	資産	その他の固定資産	6, 743, 822, 897	7.4	5, 688, 444, 927	6.2	1, 055, 377, 970
Ø		≅ +	79, 676, 954, 601	87.1	78, 749, 146, 080	86.1	927, 808, 521
部	流動	流動資産	11, 764, 651, 532	12.9	12, 702, 772, 407	13.9	△ 938, 120, 875
	資産	≅ +	11, 764, 651, 532	12.9	12, 702, 772, 407	13.9	△ 938, 120, 875
	資産の部合計		91, 441, 606, 133	100. 0	91, 451, 918, 487	100. 0	△ 10,312,354
	固定	固定負債	1, 951, 902, 906	2.1	1, 931, 254, 095	2. 1	20, 648, 811
負生	負債	3 +	1, 951, 902, 906	2.1	1, 931, 254, 095	2. 1	20, 648, 811
債の	流動	流動負債	3, 219, 737, 258	3.5	3, 071, 592, 766	3.4	148, 144, 492
部	負債	≅ 	3, 219, 737, 258	3.5	3, 071, 592, 766	3.4	148, 144, 492
,,.		合 計	5, 171, 640, 164	5.6	5, 002, 846, 861	5.5	168, 793, 303
		基本金	88, 652, 451, 108	97.0	89, 494, 663, 734	97.8	△ 842, 212, 626
純資産		繰越収支差額	△ 2, 382, 485, 139	△ 2.6	△ 3, 045, 592, 108	△ 3.3	663, 106, 969
産の部		計	86, 269, 965, 969	94. 4	86, 449, 071, 626	94.5	△ 179, 105, 657
μР		合 計	86, 269, 965, 969	94. 4	86, 449, 071, 626	94.5	△ 179, 105, 657
負債及び純資産の部合計		責及び純資産の部合計	91, 441, 606, 133	100. 0	91, 451, 918, 487	100.0	△ 10, 312, 354

※改正学校法人会計基準による

貸借対照表について

貸借対照表は、より分かりやすくするために一部表示の方法の変更が行われました。

(1)「純資産の部」の新設

旧基準の「基本金の部」と「消費収支差額の部」は、ともに自己資本に相当する部分なので、他の会計基準にあわせて「純資産の部」に名称変更されました。

(2) 中科目「特定資産」の新設

使途が特定された(何)特定引当資産の固定資産に占める金額が大きいので、独立した 中科目として「特定資産」を新設されました。

これにより、(大科目) 固定資産は、有形固定資産・特定資産・その他の固定資産の3つの中科目に分けられました。

[資産の部]

資産の部では、「有形固定資産」は看護栄養学部増築工事などにより、629 億 8,626 万円 となりました。

独立した中科目として新設された「特定資産」は、99億4,687万円となりました。 その他の固定資産は有価証券の増加により67億4,382万円となりました。

「流動資産」は現預金等の減少により117億6,465万円となりました。

資産の部合計は914億4,161万円となりました。

[負債の部]

負債の部では、「固定負債」は、退職給与引当金等の増加により 19 億 5,190 万円となりました。

「流動負債」は、前受金、未払金などの増加により32億1,974万円となりました。 負債の部合計は51億7,164万円となりました。

[純資産の部]

純資産の部では、[基本金]は、淑徳与野高等学校、淑徳与野幼稚園の旧校舎・園舎の解体等による取崩しがあり、8億4,221万円減少し、886億5,245万円となりました。

「繰越収支差額」は、△23 億 8,249 万円となりました。

純資産の部合計は862億6,997万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、914億4,161万円となりました。

大学法人の比率

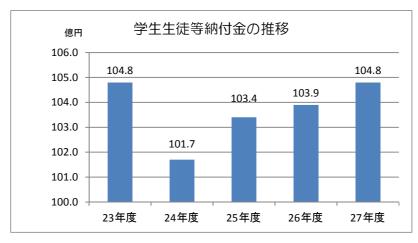
比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費比率	人件費 帰属収入	54. 0	52. 8	52. 4	50. 9
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	74. 4	71. 9	72. 4	73. 3
教育研究経費比率	教育研 究経費 帰属収入	30. 9	31. 2	31. 5	31. 2
管理経費比率	管理経費 帰属収入	8. 7	9. 2	8.8	9. 0
借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0. 4	0.3	0.3	0. 2
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	3. 4	4. 8	5. 2	7. 2
消費収支比率	消費支出 消費収入	109. 2	107. 9	107. 8	107. 5
基本金組入率	基本金組入額帰属収入	11. 6	11. 7	12. 1	13. 6
減価償却費比率	減価償却額 消費支出	11. 3	11. 8	11. 7	11. 5

学園の比率 (単位:%)

比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費比率	人件費 帰属収入	51. 1	50. 4	50. 0	49. 9
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	67. 3	66. 5	65. 1	66. 2
教育研究経費比率	教育研 究経費 帰属収入	28. 3	29. 3	30. 2	30. 9
管理経費比率	管理経費 帰属収入	12. 2	12. 8	14. 0	14. 3
借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0. 1	0. 0	0.0	0. 0
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	6. 0	6. 3	3. 7	4. 1
消費収支比率	消費支出 消費収入	110. 7	112. 1	102. 2	121. 4
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	15. 1	16. 4	5.8	21. 0
減価償却費比率	減 価償却額 消費支出	11. 0	12. 3	12. 8	12. 5

	(1	単位:%)
比 率	算 式	27年度
人件費比率	人件費 経常収入	49. 6
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	66.0
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	32. 1
管理経費比率	管理経費 経常収入	15.7
借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△ 1.3
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	111.7
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	9. 4
減価償却費比率	減価償却額 経常支出	13.0

※学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



大学法人の比率

(単位:%)

比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度
流動比率	流動資産 流動負債	236. 6	230. 3	245. 9	253. 2
総負債比率	総負債 総資産	12. 8	13. 1	12. 6	12. 5
負債比率	総負債 自己資金	14. 7	15. 1	14. 4	14. 3
基本金比率	基本金 基本金要組入額	97. 0	97. 1	97. 1	97. 1
固定資産構成比率	固定資産 総資産	87. 0	87. 0	86. 7	86. 4
流動資産構成比率	流動資産 総資産	13. 0	13. 0	13. 3	13. 6
固定負債構成比率	固定負債 総資金	7. 4	7. 5	7. 2	7. 2
流動負債構成比率	流動負債 総資金	5. 5	5. 6	5. 4	5. 4

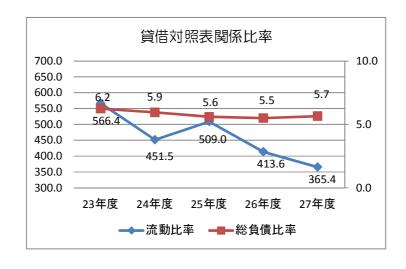
₩	害	$\boldsymbol{\Phi}$	H	283

- /	114	14	0/\

比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度
流動比率	流動資産 流動負債	566. 4	451.5	509. 0	413. 6
総負債比率	総負債 総資産	6. 2	5. 9	5. 6	5. 5
負債比率	総負債 自己資金	6. 7	6.3	5. 9	5. 8
基本金比率	基本金 基本金要組入額	99. 7	102. 3	100. 5	100.0
固定資産構成比率	固定資産 総資産	77. 9	83. 2	82. 6	86. 1
流動資産構成比率	流動資産 総資産	22. 1	16.8	17. 4	13. 9
固定負債構成比率	固定負債 総資金	2. 3	2. 2	2. 2	2. 1
流動負債構成比率	流動負債 総資金	3. 9	3. 7	3. 4	3. 4

学園の比率	((単位:%)
比 率	算 式	27年度
流動比率	流動資産	365. 4
加動和十	流動負債	303. 4
総負債比率	総負債	5. 7
心只良儿子	総資産	0.1
負債比率	総負債	6.0
只良儿平	純資産	0.0
基本金比率	基本金	99. 9
本 个亚儿平	基本金要組入額	55. 5
固定資産構成比率	固定資産	87. 1
回足貝座俯风几平	総資産	07. 1
流動資産構成比率	流動資産	12. 9
/川野貝/生1件/八八字	総資産	12. 9
固定負債構成比率	固定負債	2. 1
回足只負件风几平	総負債+純資産	2. 1
流動負債構成比率	流動負債	3. 5
/ルシリタ 貝1件/八八字	総負債+純資産	ა. ა

※学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



消費収支計算書関係比率(平成27年度以前)

比率名	算 式		
人件費比率	人件費	人件費の帰属収入に対する割合を示す。	
八件實比学	帰属収入	八件真の神病収入に対する部位を小す。	
人件費依存率	人件費	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。	
八叶真似行牛	学生生徒等納付金	八件負の子工工作が同立に対する制品をかり。	
教育研究経費比率	教育研究経費	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、	
秋 自 奶 儿 肚 貞 九 十	帰属収入	消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。	
管理経費比率	管理経費	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は	
日在住員几十	帰属収入	やむを得ないが、低い方が望ましい。	
借入金等利息比率	借入金等利息	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。	
167722 0710/2020	帰属収入	旧八型での一個では、「おお」の「「おお」の「「「「「「「「」」」の「「「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「「」」」の「「」」の「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「」」の「「」」の「「」」の「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「」」の「「」」の「」」。」の「」」の「」	
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。プラスで大きくなる	
7,	- 帰属収入	ほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。	
消費収支比率	消費支出	消費支出の消費収入に対する割合。	
	消費収入	III X AHO III X WALLA / O III II II	
基本金組入率	基本金組入額	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のために	
	- 帰属収入	はその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超すこともある。	
減価償却費比率	減価償却額	滅価償却費の消費支出に占める割合。	
沙川県が長九十	消費支出	ODUCANUTA AUTONOMIA	

貸借対照表関係比率(平成27年度以前)

比率名	算 式			
流動比率	流動資産	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。		
/ル野ルム学	流動負債	(加助具頂に対する加助員)生の前日。 貝金の加助性をかす。		
総負債比率	総負債	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。		
心只貝儿子	総資産	四定具限と加助具限を自由した具限秘報の秘景座に対する制由。		
負債比率	総負債	他人資金と自己資金の関係比率		
只顶儿干	自己資金	10八京亚(日 11 京亚 27 内外起于		
基本金比率	基本金	 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。		
本 /下亚比中	基本金要組入額	金子 上記 八八 外長 注版 (の つ 女配 八版 () つ 記 八		
固定資産構成比率	固定資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高		
四元英注册从九十	総資産	くなる傾向がある。		
流動資産構成比率	流動資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合		
加助员注册从此十	総資産	は、この比率が高い。		
固定負債構成比率	固定負債	 固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。		
固定系属情况几十	総資金	ELAMANDE ELELAMATION NORTH CONTINUES OF THE PARTY OF THE OF		
流動負債構成比率	流動負債	 流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。		
MESSICK ITHAN PUT	総資金	איזאראנאיאר אויאט π ייים איז אראנאיאר אויאט איז אראנאיאר אויאט איז אראנאייר אויאט איז		

- ※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額
- ※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

事業活動収支計算書関係比率(平成27年度)

比率名	算 式			
人件費比率	人件費	人件費の経常収入に対する割合を示す。		
	経常収入 			
人件費依存率	人件費	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。		
	学生生徒等納付金			
教育研究経費比率	教育研究経費	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。		
	経常収入	安なため、収入が関を入しない型IIIIで、同い数値であることが至ましい。		
管理経費比率	管理経費	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の		
	経常収入	支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。		
借入金等利息比率	借入金等利息	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで		
H > 1 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	経常収入	するため、低い方が望ましいとされる。		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。プラスで大きくなるほど		
于未旧 <u></u> 奶伙又是破几千	事業活動収入	自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。		
基本金組入後収支比率	事業活動支出	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。		
基本並組八後収入几乎	事業活動収入-基本金組入額			
基本金組入率	基本金組入額	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産 の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比		
基 平 並 租 八 平	事業活動収入	率が100%を超すこともある。		
減価償却費比率	減価償却額	減価償却額の経常支出に占める割合。		
	経常支出			
奴	経常収支差額	経常的な収支バランスの比率を示す。		
経常収支差額比率	経常収入	ME 市印が4以 メハノ グ ヘリノ 近学 ど 小 り。		
数本还新加土羊奶 U. · · ·	教育活動収支差額			
教育活動収支差額比率	教育活動収入計	学校法人の本業である教育活動収支バランスの比率を示す。		

貸借対照表関係比率(平成27年度)

比率名	算 式				
流動比率	流動資産	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。			
/	流動負債	加助貝頂に対する加助貝座の計古。貝並の加助性でかり。			
総負債比率	総負債	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。			
心具頂儿平	総資産	四尺只頂と加勤只頂を目前した只頂心膜の心質性に対する自己。			
負債比率	総負債	他人資金と自己資金の関係比率。			
貝頂儿平	純資産	他八貝亚C日山貝亚ツ肉ボル平。			
基本金比率	基本金	 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。			
去不业儿子	基本金要組入額	条件並他ババッス 全球 (のつ 女和バ映に ハナ 3 他バ 月			
固定資産構成比率	固定資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要にな			
固定负压所从此中	総資産	るため、高くなる傾向がある。			
 流動資産構成比率	流動資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んで			
加到貝座 所从此中	総資産	いる場合は、この比率が高い。			
固定負債構成比率	固定負債	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示			
四尺只顶带灰丸干	総負債+純資産	す。			
流動負債構成比率	流動負債	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示			
1/10297 54 154 117/9/2/UT	総負債+純資産	す。			

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から 財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、 その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成 されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にと らえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第14条第1項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和50年7月11日 法律第61号交付

昭和51年4月1日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第14条第3項

「~(省略)~、第1項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する 公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日~3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、 すべての収入と支出の内容を明らかにする。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行う。

事業活動収支計算書

1 毎会計年度(4月1日~3月31日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにする。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにする。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表す。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支 出 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収 入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付 除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成 金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事 業、受託事業および収益事業等の 収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築 物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、 固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備 に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入 以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証 券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、 その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の 諸活動に対応する修正取引として 用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度 の諸活動に対応する修正取引と して用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当 資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教 育 活 動 収 支			
事 業 活 動	か収入の部	事業活重	か 支 出 の 部
科 目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の 収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料 等	教育研究費	教育研究のために支出する経費 (減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付 含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額 含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または 地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年 度において回収不能がほぼ確実 である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属 事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収 入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

	教 育 活 勇	助 外 収 支	
事 業 活 動	め収入の部	事 業 活 動	か収入の部
科目	解 説	科 目	解 説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当 金、固定資産の賃貸収入等の収 入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

	特別	収支	
事業活動収入の部事業活動収入の部			
科目	解 説	科目	解 説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高 を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高 を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助 金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額 基本金組入額合計 当年度収支差額 前年度繰越収支差額 基本金取崩額 翌年度繰越収支差額

(参考)

Ī	事業活動収入計
	事業活動支出計

③ 貸借対照表

資産の部		負	債 の 部
科目	解 説	科目	解説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負 債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借 入金
土地	土地	;	
建物	建物に付属する電気、給排水、探訪 等の設備を含む		
:			
特定資産	使途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引 当特定預金(資産))		
流動資産	1 年以内に現金化、費用化が可能な 資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入 金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資	産の部
科目	解 説
基本金 ※	1号:土地建物等固定資産 2号:将来計画資金 3号:奨学基金 4号:1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、 現在の資産および負債の合計から 当年度の±を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計			
	科	I	解説
合	計		負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指す。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としている。 例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになる。